

# 平成29年度臨時職員等登録募集のお知らせ

嘉手納町では、平成29年度臨時職員及び嘱託員の登録を受付します。

この登録制とは、あらかじめ働きたい職種を登録していただいた方の中から、審査後採用するものです。

## ● 登録申請に必要な書類

1. 登録申請用履歴書（町役場総務課にて準備しています。）・・・写真（4cm×3cm）貼付
2. 資格を証明する書類の写し（資格を要する職種の場合：例 保育士、保健師等）

## ● 登録申請受付期間

平成29年1月10日（火）から平成29年3月6日（月）までです。町役場総務課備え付けの「登録申請用履歴書」により申し込んでください。（受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで（昼食時間を除く。）土日及び祝祭日を除く。）

## ● 登録できる期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間登録します。

ただし、就職等により登録を取り下げする場合は、早めに総務課人事係へご連絡ください。

## ● 選考審査及び採用

登録されている方の中から、面接審査及び書類審査の方法により必要に応じて各担当課が選考します。

採用がある場合は各担当課から連絡があります。

## ● 注意事項

登録をされても期間内に採用されない場合があります。その場合は連絡致しませんので、ご了承ください。

## ● 雇用期間、待遇及び条件等

平成29年4月1日から平成30年3月31日までの必要とする期間。

賃金等及び勤務条件は、嘉手納町臨時職員管理規程及び嘉手納町嘱託員設置要綱に基づく。

## ● 登録の職種等（平成29年4月1日現在）

### 1 臨時職員の職種及び登録資格（県内に住所を有し、かつ、通勤が可能な方に限ります。）

- ① 一般事務職・・・高卒以上の学歴を有する者
- ② 保育士・・・保育士有資格者（地域限定保育士含む）
- ③ 短時間保育士（早朝・延長保育）・・・保育士有資格者（地域限定保育士含む）
- ④ 預かり保育（介助員・指導員）・・・幼稚園教諭免許取得者
- ⑤ 教育サポーター・・・児童生徒の学習サポート及び介助に携われる者。（ただし、雇用後研修制度あり）
- ⑥ 生徒指導補助員・・・児童生徒の生徒指導に関われる者
- ⑦ プール管理人
- ⑧ 道路・公園清掃員
- ⑨ 学校用務員
- ⑩ マイクロバス運転手・・・中型免許（8トン限定中型免許取得者を除く。）又は大型免許取得者
- ⑪ 嘉手納町立小中学校プール監視員

### 2 嘱託員の職種及び登録資格（県内に住所を有し、かつ、通勤が可能な方に限ります。）

- ⑫ 保育士業務嘱託員・・・保育士有資格者で、1年以上実務経験を有する者（地域限定保育士含む）
- ⑬ 保健師・正（准）看護師・・・保健師または正（准）看護師免許取得者
- ⑭ 幼稚園教諭・・・幼稚園教諭免許取得者
- ⑮ 納税指嘱託員（国保・町税等）・・・高卒以上の学歴を有する者で普通自動車運転免許取得者
- ⑯ 国民健康保険指導員（健康指導）・・・保健師、正（准）看護師免許取得者または管理栄養士免許取得者
- ⑰ 診療報酬明細書点検事務嘱託員・・・医療事務士等有資格者
- ⑱ 図書館司書業務嘱託員・・・図書館司書免許有資格者
- ⑲ 学校図書館司書業務嘱託員・・・図書館司書免許有資格者
- ⑳ 学校パソコン指導員・・・ワード、エクセル（マイクロソフトオフィススペシャリスト程度の資格所持）及びHP作成の指導が可能で、PCのハード及びソフトのセットアップが行える方。
- ㉑ 管理栄養士（栄養士）・・・管理栄養士（栄養士）免許取得者
- ㉒ 教育相談員・適応指導教室指導員・・・教員免許保持者または教育相談経験者で、生徒指導・カウンセリング等に関し専門的な知識と経験を有する者
- ㉓ スクールカウンセラー・・・臨床心理士有資格者
- ㉔ 保育看護師・・・正看護師免許取得者
- ㉕ 高齢者運動指導員・・・健康運動指導士登録者及び同等の資格保持者又は経験を有する者（高齢者事業）
- ㉖ 介護支援専門員（地域包括支援センター等）・・・介護支援専門員登録者（ケアマネ）
- ㉗ 社会福祉士・・・社会福祉士登録者
- ㉘ 児童家庭相談員・・・社会福祉士、社会福祉主事（2年以上児童福祉事業に従事した者）
- ㉙ 精神保健福祉士・・・精神保健福祉士登録者
- ㉚ 手話通訳者・・・手話通訳ができる者
- ㉛ 建築技術業務嘱託員・・・一級・二級建築士等有資格者
- ㉜ 土木技術業務嘱託員・・・一級・二級土木施工管理技士または測量士等有資格者
- ㉝ 発達相談員・・・臨床心理士、臨床発達心理士または認定心理士有資格者
- ㉞ 英語指導員・・・中学校または高等学校教員免許取得者（英検等の免許がある場合は履歴書に記載すること）
- ㉟ 学習支援員・・・小学校または中学校教員免許有資格者
- ㊱ 教育サポーター・・・教員免許取得者。（雇用後、研修制度あり）
- ㊲ 町史文化財嘱託員・・・市町村史や県史等の編集実務の経験を有する者
- ㊳ マイクロバス運転手業務嘱託員・・・中型自動車免許（8トン限定中型免許取得者を除く）又は大型自動車免許取得者で、パソコン（ワード、エクセル）で文書及び表作成が可能な方
- ㊴ 英会話指導員（ALT）・・・日常英会話が可能で、小中学校における英語授業において教員を支援することが可能な方

※上記以外でも年度途中で新たな職種（別途資格が必要とされる職を除き）が発生した場合は登録者から随時採用します。

## ● 申請・お問い合わせ先

〒904-0293 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納588番地 E-mail: [soumu@town.kadena.lg.jp](mailto:soumu@town.kadena.lg.jp)  
嘉手納町役場 総務課 人事係 (Tel 956-1111 内線221・222)